

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

社会・経済状況の変化に適應する「とくしま農林水産業」生産力強化戦略

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

徳島県、徳島県阿波市、徳島県板野町、徳島県藍住町、徳島県北島町、徳島県徳島市

### 3 地域再生計画の区域

徳島県の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

本県の農林水産業においても、「少子高齢化や人口減少の進行に伴う労働力不足」や「気候変動等の影響による生育不良や品質低下」、「消費者ニーズの多様化や経済グローバル化の進展による競争の激化」等に伴う生産力の低下が顕著となっている。

生産面では、農林水産物の安定生産が必要不可欠であるが、生産量及び産出額が大きく減少しており、前身事業において、「ターゲット市場ごとの実情に応じたプロモーションの展開」等に取り組んだところ、出荷量や品質・規格等の要因により、市場需要に応じられない品目があった。特に、本県の主要農産物である園芸品目（野菜・果樹等）においては、平成20年から平成30年の10年間で大きく減少している。このことから、次代を担う新規就業者確保・育成はもとより、「安定出荷・有利販売に向けた、広域的な産地間連携等による園芸産地の再編・強化」や「A I・I o T・5 G等の先端技術を活用した、超省力化・高品質生産の実装」等による生産性の向上が重要となっている。

また、近年、集中豪雨や冬期の異常高温の多発による「農林水産物の生育不良や品質低下」及び「新たな病虫害の発生、発生期間の長期化」等、農林水産物の生産における影響が深刻化しており、「気候変動に適應した新品種・新技術の開発・普及」や「地球温暖化の効果的な活用に向けた新たなブランド品目の栽培技術等の開発」が求められている。

一方、流通・販売面では、前身事業において、「マーケットイン型の商品開発・産地づくり」や「首都圏や海外市場に向けた生産支援や本県産品の認知度向上」等に取り組み、三大都市市場（東京・名古屋・大阪）への安定的な出荷を実現し、販売力が強化されたほか、平成29年度に開設した、首都圏における情報発信・交流拠点施設である「TurnTable」においては、利用者数が6万人を超える等、県産品の認知度向上が図られた。また、海外市場においては、本県ブランド産品である「なると金時（かんしょ）」をはじめとする重点品目の輸出量が、過去最大を更新する等、目標を上回る輸出額を達成した。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、農林水産物の流通・販売活動の状況が一変し、「大きく変容した消費行動」や「多様化する販売チャネル」、「刻々と変化する世界情勢」への対応が急務となっていることから、状況の変化に対応した「新たな販売戦略の構築」が求められている。

#### 【本県の状況】

##### ○農業就業者数

平成17年の43,772人から平成27年は30,217人と、10年間で13,555人（31%）減少。平均年齢も66.8歳と高齢化が進む。

##### ○生産量・産出額

###### ・野菜

作付面積は、平成20年の8,283haから平成30年は7,134haと、10年間で1,149ha（14%）減少。産出額は、平成20年の463億円から平成30年は436億円と、10年間で27億円（6%）減少。

###### ・果樹

栽培面積は、平成20年の3,260haから平成30年2,137haと、10年間で1,123ha（34%）減少。産出額は、平成20年の101億円から平成30年は93億円と、10年間で8億円（8%）減少。

##### ○主な気候変動等の影響

###### ・農業

高温化の影響を受け、米の内部が白く濁る「白未熟粒」の発生。巨峰やピオーネ等の着色不良。温州みかんの浮き皮や日焼け果の発生。農作物に被害をもたらす害虫の分布域拡大。

###### ・畜産業

乳用牛の乳量・乳成分・繁殖成績の低下。肉用牛・鶏の増体率の低下。

###### ・水産業

藻食性生物の食害を原因とする藻場減少に伴うアワビ等の漁獲量の減少。養殖開始時期の遅れによる養殖ノリ・ワカメ収穫量の減少。

##### ○新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた主要品目の販売状況（令和2年4月、5月の状況）

###### ・ハウスすだち

販売額が、前年同時期から約6割減少。

###### ・阿波尾鶏（肉用鶏）

取引量が、前年同時期から約7割減少。

###### ・ハモ

水産物価格が、前年同時期から約5割減少。

## 4-2 地方創生として目指す将来像

### 【概要】

本県の農林水産業は、恵まれた気候風土により発展し、生産する高品質な農林水産物は、国内有数の「ブランド」として高い評価を得ている。また、前身事業において、「マーケットイン型の商品開発・産地づくり」や「首都圏や海外市場に向けた生産支援や本県産品の認知度向上」等を展開し、「もうかる農林水産業」の実現に向けた取組みを加速させてきた。

一方、現在の農林水産業を取り巻く状況は、「少子高齢化や人口減少の進行に伴う労働力不足」や「気候変動等の影響による生育不良や品質低下」、「消費者ニーズの多様化や経済グローバル化の進展による競争の激化」等、様々な課題に直面している。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、ブランド産品をはじめとする、農林水産物の生産・流通・販売活動が一変し、厳しい状況が続いている。

このような中、本県では、令和3年度から令和6年度の4年間を計画年度とする、「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」を本県農林水産業施策の羅針盤として、戦略的に農林水産業の発展及び課題解決に取り組むとともに、現在進行している危機事象をはじめとする、社会・経済状況の変化に的確に対応し、本県農山漁村のポテンシャルを最大限に発揮した、持続的な発展を図っていくことが求められている。

【数値目標】

| K P I ① | 産地リノベーションを実施した園芸産地における生産額 |                        |                        |                        |                        |                        |                        | 単位               | 億円 |
|---------|---------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------|----|
| K P I ② | 農林水産物の新品種・新技術の開発・導入数      |                        |                        |                        |                        |                        |                        | 単位               | 件  |
| K P I ③ | とくしまブランド推進機構の関与した販売金額     |                        |                        |                        |                        |                        |                        | 単位               | 億円 |
| K P I ④ | 農林水産物等輸出金額                |                        |                        |                        |                        |                        |                        | 単位               | 億円 |
|         | 事業開始前<br>(現時点)            | 2021年度<br>増加分<br>(1年目) | 2022年度<br>増加分<br>(2年目) | 2023年度<br>増加分<br>(3年目) | 2024年度<br>増加分<br>(4年目) | 2025年度<br>増加分<br>(5年目) | 2026年度<br>増加分<br>(6年目) | K P I 増加分<br>の累計 |    |
| K P I ① | 50.00                     | 5.00                   | 5.00                   | 5.00                   | 5.00                   | 5.00                   | -                      | 25.00            |    |
| K P I ② | 30.00                     | 6.00                   | 7.00                   | 7.00                   | 7.00                   | 7.00                   | -                      | 34.00            |    |
| K P I ③ | 30.00                     | 5.00                   | 5.00                   | 5.00                   | 5.00                   | 5.00                   | -                      | 25.00            |    |
| K P I ④ | 16.00                     | 3.00                   | 3.00                   | 1.00                   | 1.00                   | 1.00                   | -                      | 9.00             |    |

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

社会・経済状況の変化に適應する「とくしま農林水産業」生産力強化戦略

### ③ 事業の内容

本事業においては、上記課題解決に向け、「農林水産物の生産性向上の促進」と「気候変動等環境変化への適応策の推進」、「状況の変化に対応した新たな販売戦略の構築」の3つの施策を柱に掲げ、生産から販売までを一体的に取り組み、これらの相互連携と相乗効果により、本県農林水産業の生産力強化を図る。

#### 【①農林水産物の生産性向上の促進】

農林水産物の安定生産を図るため、産地間連携やスマート技術の推進等により、生産性を向上させる取組みを促進する。

特に、生産量及び産出額が大きく減少している園芸品目については、安定生産に向けて、生産・流通・販売を一体的に支援する「とくしまブランド推進機構」の機能を最大限に活かし、関係機関が一体となって産地構造改革の本格展開を進め、三大都市市場（東京・名古屋・大阪）向けの販売ロットの拡大、集出荷の効率化に取り組む。

また、広域的な産地間連携の推進や超省力化・高品質生産を可能とするスマート技術の開発・実証、様々なノウハウを有する企業の参入推進等により、生産拡大を図る。

#### 【②気候変動等環境変化への適応策の推進】

気候変動による影響を回避・軽減するため、気象データ等に基づき、野菜等の生産管理・生育予測技術や適応品種の開発・普及に取り組むとともに、高温による品質低下が少ない水稻品種「あきさかり」や、本県育成品種である、夏台風の被害を軽減するレンコン早生品種「阿波白秀」、高水温下でも生育・品質が良好な「ワカメ新品種」等のさらなる技術開発や導入推進を図る。

また、地球温暖化の効果的な活用に向けた、熱帯性果樹の低コスト栽培技術等、新たなブランド品目の栽培技術等の開発に取り組む。

#### 【③状況の変化に対応した新たな販売戦略の構築】

県産品の認知度向上に一定の成果を挙げた「TurnTable」のブランド力を活かし、さらに施設の販売機能を強化することで、「新たな商流構築」を図るとともに、徳島の食を応援し、県と連携してその魅力を積極的に発信する「阿波ふうど繁盛店」、県内外の量販店やイベント等に展開する2台のPRトラックの活用等、本県ならではの「発信力の高い販売チャンネルを活用したブランディング」を行う。

また、家庭消費をターゲットとした量販店等へのプロモーション強化や航空貨物等の多様な物流方法の活用による「市場流通販売チャンネルの深化」に取り組む。

さらには、コロナ禍での移動制限等のピンチをチャンスに変え、ECサイトやデジタル技術活用による販促等、「新しい生活様式に対応した販売チャンネルの開拓」や「海外輸出チャンネルの拡充」を図る。

### ④ 事業が先導的であると認められる理由

#### 【自立性】

Turn Tableの運営から得られる収入により、販売戦略に係る事業費の逓減を図るとともに、金融機関等の6次産業化ファンドやその他外部資金を獲得することにより、産学官連携による研究開発に係る事業の一部自立化を図る。

#### 【官民協働】

産学官金で構成する「とくしまブランド成長戦略会議」の下、徳島県農業開発公社、JA徳島中央会、JA全農とくしま、徳島県の4者で設立した、県産農林水産物の生産・流通・販売を一体的に支援する「とくしまブランド推進機構」を中心に、県内関係機関と一体となって産地の再編・強化に取り組むほか、企業版ふるさと納税を活用し、「TurnTable」を通じて、各市町村の事業者と協同で特産品等の販売やプロモーションを展開する。

### 【地域間連携】

農林水産物の安定生産を図るために市町村やJA、とくしまブランド推進機構の密接な連携により、産地間の広域連携によるリレー出荷や大ロット販売を推進するとともに、首都圏における情報発信交流拠点施設「TurnTable」を核とした、新たな販売チャネルの開拓や多様な消費ニーズに対応したプロモーション展開等を加速する。

### 【政策間連携】

市町村等の関係機関と連携し、生産力・販売力を高め産地力強化に取り組むことで、UIターンをはじめ就業人口の増加等の産業政策はもとより、耕作放棄地の解消面積の増加や農地保全による多面的機能の維持・発揮等、地域政策の展開を図る。  
また、「TurnTable」において、飲食・物販機能としての本県産品の首都圏での販売促進・販路開拓と宿泊・交流機能としての観光誘客・移住促進に取り組むことで、本県のブランド力の向上と交流人口の拡大や移住促進を図る。

### 【デジタル社会の形成への寄与】

#### 取組①

スマート化に対応した省力樹型園地整備や花きのリアルタイム環境系計測の実装

#### 理由①

DX、GXに対応した産地の育成・強化やスマート農業の実装により、園芸産地におけるスマート技術導入を推進する。

#### 取組②

該当なし。

#### 理由②

#### 取組③

該当なし。

#### 理由③

- ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））  
4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

| 【地方公共団体名】    | 1   | 2   | 3  | 4   | 5   |
|--------------|---|---|--|---|---|
|              | 徳島県   | 徳島県阿波市  | 徳島県板野町   | 徳島県藍住町  | 徳島県北島町  |
| 【検証時期】       | 毎年度 8 月   | 毎年度 6 月   | 毎年度 9 月  | 毎年度 8 月   | 毎年度 6 月   |
| 【検証方法】       | 総合戦略に位置づけられた事業として、設定したKPIをもとに、事業担当課において自己点検・自己評価を行うとともに、外部有識者で構成される評価検証機関「県政運営評価戦略会議」において第三者評価を実施、その結果を踏まえて事業の見直しを図る。   | 阿波市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議において、行政から提出された資料をもとに事業効果を検証する。                                   | 板野町地方創生外部評価会議において検証する。   | 「藍住町地方創生推進会議」において、事業の概要、1年間の実績等について報告し、今後の取組方法について多方面から意見をいただき、翌年度以降の事業展開について見直しを行う。      | 北島町地方創生推進会議にて効果検証を行う。   |
| 【外部組織の参画者】   | <p>【学】徳島文理大学名誉教授、関西大学教授、阿南工業高等専門学校准教授、四国大学准教授、阿南工業高等専門学校准教授、徳島大学理事・副学長、共立女子大学教授</p> <p>【産】つるぎ木材加工協同組合理事、徳島女性農業経営者ネットワーク会長、和田島漁業協同組合女性部部长、親子ふれあい教室みきはうす経営者、かいふの木の家事務局長</p> <p>【労】徳島県労働者福祉協議会顧問</p> <p>【士】税理士</p> | 県議会、市議会、大学教授、市中銀行、教育委員会委員、商工会、観光協会、社会福祉協議会、農業関係者、PTA連合会、企業、新聞社、NPO法人、野菜ソムリエ組織等の代表者で組織 | 町議会議長、町議会総務文教常任委員長、町議会産業建設常任委員長、町議会厚生常任委員長、大学教授、短期大学学長、町商工会長、JA板野郡、民生児童委員会、認定農業者連絡協議会、まちづくり女性の会、あすたむらんど徳島所長、四国霊場第5番住職、県地方創生推進課 | 光洋シーリングテクノ代表、(株)イズミゆめタウン支配人、徳島県市町村課長、関西大学教授、徳島文理大学教授、阿波銀行藍住支店支店長、鳴門公共職業安定所所長、徳島新聞編集者、住民代表 | 産（産業）・官（行政）・学（学識経験者）・金（金融）・労（労働）の各団体の方や町内に住む学生等の参画を得る予定としている。 |
| 【検証結果の公表の方法】 | 会議は公開とし、検証後速やかに県HPで公表   | 会議は公開とし、検証後速やかに市HPで公表   | 町HPで公表   | 検証後速やかに町HPで公表   | 町HPで公表  |

| 【地方公共団体名】    | 6  | 7 | 8 | 9 | 10 |
|--------------|--|---|---|---|----|
| 【検証時期】       | 徳島県徳島市   |   |   |   |    |
| 【検証方法】       | 徳島市総合計画・総合戦略推進委員会において、効果の検証を行う。                  |   |   |   |    |
| 【外部組織の参画者】   | 四国大学、徳島文理大学、徳島大学、公益財団法人徳島経済研究所、民間企業代表者、公認会計士（予定） |   |   |   |    |
| 【検証結果の公表の方法】 | 市HPで公表   |   |   |   |    |

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】  
総事業費 1,039,796 千円

⑧ 事業実施期間

2021年4月1日 から 2026年3月31日まで  
※企業版ふるさと納税との併用による事業実施期間延長適用

⑨ その他必要な事項

特になし。

### 5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置  
該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組  
(1) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間  
年 月 日から 年 月 日まで  
(2) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間  
年 月 日から 年 月 日まで  
(3) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間  
年 月 日から 年 月 日まで

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日 まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に  
7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。